参考資料２

第 47 回 知床五湖の利用のあり方協議会 議事録

日時：2025 年 3 月 7 日（金）13:30～16:30

場所：知床世界遺産センター　レクチャールーム

議題：

1）　第 4 期 利用適正化計画の見直し内容について
2）　2025 年度以降のモニタリング実施計画について
3）　その他

資料：

資料１－１　協議会意見を踏まえた利用適正化計画の改定内容について
資料１－２　立入認定手数料の見直しについて
資料１－３　知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第４期）運用開始に向けたスケジュール

資料２－１　モニタリング計画に基づく利用者意識調査の結果
資料２－２　第２期モニタリング実施計画（案）

資料２－１　2025 年度 園芸スイレンの除去計画
資料２－２　知床五湖電力供給工事の概要

参考資料１　第４期 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（案）
参考資料２　コース利用期に着目した利用者数の分析結果
参考資料３　知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領
参考資料４　第 46 回知床五湖の利用のあり方協議会 議事録

出席者名簿：

	所属	役職	氏名
構成団体	知床斜里町観光協会	事務局長	新村　武志
	知床ガイド協議会	監事	岩山　直
	知床ガイド協議会	事務局	松田　光輝
	知床温泉旅館協同組合		欠席
	斜里バス	常務取締役	井南　鉄穂
	ユートピア知床 五湖営業課	課長	吉田　和彦
	ウトロ自治会		欠席
	ウトロ地域協議会		渡邉　誠
	しれとこ・ウトロフォーラム 21		欠席
	一般財団法人　自然公園財団知床支部	主任	向山　純平
	一般財団法人　自然公園財団知床支部	主任	伊治　弘貴
	公益財団法人　知床財団	事務局長	玉置　創司
	公益財団法人　知床財団　事業部	参事（公園事業担当）	秋葉　圭太
事務局	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神　紀彦
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	伊藤　薫
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	加倉井　理佐
	北海道オホーツク振興局保健部環境生活課知床分室	主幹	三井　義也
	斜里町総務部環境課	課長	塩　幸也
	斜里町総務部環境課 自然環境係	係長	吉田　貴裕
運営事務局	公益財団法人　知床財団　事業部　公園事業係	主任	江口　順子
	公益財団法人　知床財団　事業部　公園事業係		茂木　三千郎
	公益財団法人　知床財団　事業部　公園事業係		原口　桜子

オブザーバー：北海道大学大学院農学研究院　愛甲哲也

議事結果:

環境省（二神）: 第 47 回知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）を開催する。主な議題は 3 点である。最初の議題は、第 4 期利用適正化計画の見直し内容についてと、認定手数料の見直しについてである。いずれも今年度の審査部会、並びに第 1 回あり方協議会での議論を踏まえ、本日のあり方協議会にて皆様にご承認いただきたい。次に、2025 年度以降のモニタリング計画についてご審議いただく。北海道大学の愛甲先生から、今年度実施された第 1 期モニタリング計画に基づく利用者意識調査の結果をご説明いただき、第 2 期モニタリング計画の実施計画と管理状況について、ご理解とご承認を賜りたい。最後に、今年度のスイレン除去状況についての報告と、北海道電力ネットワーク様より知床五湖電力供給工事についてご説明いただく。それでは、議事進行へ移る。

1）第 4 期　利用適正化計画の見直し内容について

資料 1－1　　協議会意見をふまえた利用適正化計画の改定内容について（説明：環境省）

参考資料 1 別紙　第 4 期　知床五湖利用調整地区利用適正化計画（案）（説明：環境省）

環境省（二神）: ガイド協議会へ確認したい。ヒグマ活動期の小ループツアー増枠にあたり、ツアー枠数については年次計画を作成し、段階的に引き上げることとなる。この年次計画について、各年の実施前に引率者が主体的に管理者および指定認定機関を招集し、協議を行うこととしたいが、いかがか。

知床ガイド協議会（岩山）: 今回の小ループツアー増枠については、もともとガイド側から要望していた経緯もあり、提示された年次計画に基づいた協議には、積極的に協力させていただきたい。また最初から 700 名といった大幅な人数増加を目指すのではなく、段階的に人数を増やしながら、安全面や運営面など、様々な要素を慎重に検討し、積み重ねていきたいと考えている。参考資料 1 の別紙に記載されている通り、社会情勢や観光状況が急速に変化していることを背景に、団体貸し切りツアー、高齢者の体力への配慮、個人での運転が困難な方への対応、そして海外からの観光客の増加に伴う多言語対応などのニーズが高まってきている。これらの多様なニーズに応え、より充実した案内を提供するため、小ループツアー増枠を要望していた。

環境省（二神）: 来年度開始後、早速話し合いの場を設けていただきたい。

知床財団（秋葉）: 本計画を策定してから十数年が経過し、状況が大きく変化しているため第 4 期計画は内容を大幅に見直す必要があると考えている。参考資料 1 では内容が大幅に変更されているが、資料 1－3 のスケジュールに沿って、本日の協議会で承認された場合、内容については基本的に確定という認識でよろしいか。

環境省（二神）：資料 1－3 のスケジュールを基にご説明したい。まず、利用のガイドラインと利用の上限人数変更については、環境省内部の手続きの関係上、本日皆様に承認をいただきたいと考えている。また、利用適正化計画全体の見直しについても検討しており、今回提示した内容をベースに進めたいと考えているが、皆様からこの場ですぐにご意見をいただくことは難しいだろう。スケジュール上段の「利用適正化計画」の箇所をご参照いただくと、来年のあり方協議会で最終的な承認を得て、環境省の手続きとパブリックコメントを実施した後、施行という流れとなる。そのため、来年のあり方協議会までは、内容に関するご意見や修正のご要望に対応することが可能である。

知床財団（秋葉）：計画の基本が本会議で確定するとのこと、承知した。既に他の引率者や当方の事務担当からも、変更点に関して質問が寄せられているので、本日の協議会で承認された内容を、速やかに地域の方々やガイド、内部にも共有し、広報や準備を進めていく必要があると考えている。

知床ガイド協議会（岩山）：確認だが、来年度のあり方協議会で正式に確定するということか。

環境省（二神）：その通りである。利用の上限人数変更などは事前の準備が必要なため、本日の協議会で承認、確定させていただきたい。一方で、次回の協議会まで修正が可能とお伝えした部分は、計画本体の細部にわたる調整である。具体的には、現状の課題認識やデータについて、より適切な表現や最新の情報への更新など、精緻化を図るための修正を想定している。

ウトロ地域協議会（渡邉）：ヒグマ活動期に人数を増やすことに賛成だが、ツアー枠を増やすことで、特定の時間帯に駐車場が混雑し、100 台程度の収容能力を超えてしまう可能性はないか。駐車場が満車になると、料金支払い場所や駐車場での誘導にも影響し、特に繁忙期には混雑による利用者の不満につながる可能性も懸念される。駐車場のオペレーションについて何かお考えはあるか。

環境省（加倉井）：本日の会議にヒグマ活動期と植生保護期の利用者数を示す資料を準備していないが、植生保護期と比較するとヒグマ活動期の利用者数はかなり少ない。また通期でも高架木道利用者が圧倒的に多く、ヒグマ活動期に小ループツアー枠を増やしても、駐車場の満車に直結するとは考えにくい。だが、駐車場の混雑については別途検討する必要があると認識している。

知床ガイド協議会（松田）：知床五湖の利用に関して、多様なニーズという観点から、夏期だけでなく冬期の利用についても検討すべき時期に来ているのではないか。知床観光全体を考えた際も、冬期の利用ニーズが高まっているという現状があるが、冬の知床の利用はフレペの滝に集中しており、分散化を図る必要がある。また、知床が世界遺産に登録された理由の一つに流氷があり、冬期の教育・

体験面の充実が重要だ。外国人観光客にとっても、知床の冬は他では体験できない魅力があるだろう。すぐに冬期利用を開始するということではなく、将来的に知床五湖をどのように活用していくのか、冬期も含めて検討していくための第一歩として、利用適正化計画に明記していただきたい。

知床財団（秋葉）：知床財団として、松田氏の意見に賛同する。知床五湖の夏期と冬期の利用について、以前から指摘されているように、同じ場所であるにも関わらず枠組みが異なるのは課題である。制度上の一本化は難しいかもしれないが、まずは知床五湖の利用のあり方協議会を活用し、現在別々に行われている夏期と冬期の協議の場を一本化することから始められないだろうか。そのような場で知床五湖全体のブランディングを含めた利用について議論し、夏期と冬期を統合的に捉えた方向性を検討していくべきだ。

環境省（二神）：貴重なご意見に感謝申し上げる。知床五湖の利用のあり方協議会は、これまでヒグマ活動期と植生保護期の利用調整期間を中心とした議論を行ってきた。今回の意見は、利用調整期間外の活用も視野に入れた、知床五湖の通年利用という新たな視点からの提案であった。協議の場を一本化するにあたり、課題や実現可能性について検討を要するが、地域関係者が集まる協議会の場で議題に上げることは有意義である。ただし、本日協議している利用のガイドラインに冬期利用に関する内容を直接盛り込むことは困難である。この点については、御了承いただきたい。

知床ガイド協議会（岩山）：植生保護期におけるヒグマと利用者間のリスクについて申し上げたい。今回は植生保護期についての内容を変更することは難しいと事前に伺っており、見送られることは承知している。しかしながら、私と松田氏は数年前から植生保護期のリスクが年々増加していると感じており、意見を提示していた。植生保護期に遊歩道を利用する方の中には、ヒグマの存在を知らない、ヒグマを見たことがない、遭遇したことがない、さらにはこの制度自体を理解していない方が多くいらっしゃる。そのような方々が、わずか 15 分程度のレクチャーを受けただけで、遊歩道に自由に立ち入ることができる現状を危惧している。しかも、レクチャーの半分は映像を見るだけで、その間もスマホを操作するなど、内容をきちんと聞いていない方も見受けられる。このような状況で、本当に安全に遊歩道を散策できると言えるのか。一方で、ヒグマ活動期は 1 年間の研修と筆記試験、実技試験に合格した登録引率者が、最大 10 名のグループを統率し 3 時間という制限時間と通過時間のルールを守り、無線で本部と情報共有しながら利用者を統率して遊歩道を歩く。植生保護期では、そのような厳しいルールやガイドの同行義務はない。両者を比較するまでもなく、植生保護期における利用者のリスクが高いことは明白である。このような状況を放置し、現状維持を続けることは適切だろうか。あり方協議会で決定される事項は、出席者全員の責任となる。事故が発生した場合、その責任を負うことになる可能性も考慮し、将来的に植生保護期をどのように改善していくのか、検討を進めていただきたい。環境省としても、この問題についてどのように考えているのか、見解を

伺いたい。

環境省（二神）：即答はできないものの、前回のあり方協議会でも示したように、短期的な視点と長期的な視点の両方から検討する必要がある。短期的な課題としては、植生保護期における利用者からのヒグマ目撃情報の不足や、遊歩道のササ刈り不足などが挙げられる。これらについては、来年度の改善を目指したい。また、来年度から 2 年間かけて、植生保護期とヒグマ活動期に使用しているレクチャー動画の更新を予定している。近年、ヒグマの行動パターンに変化が見られるため、現状に合わせた内容に見直す必要がある。岩山氏の発言された植生保護期のリスクなど、長期的な課題については、時間をかけて検討を進めていきたい。

環境省（加倉井）：利用適正化計画の改定については、モニタリング結果に基づき見直しを行う。具体的なスケジュールは後ほど提示するが、今後は計画改定のサイクルに合わせて、利用に関する議論を継続していく必要がある。

知床ガイド協議会（岩山）：昨年も８月に地上遊歩道で観光客を追いかけるヒグマ、または威嚇する事案が発生した。以前、植生保護期は遊歩道内に監視員を配置してはいかがかという意見も出たが、ヒグマに対応し、観光客を安全に誘導するためには、ガイドと同等の技術と経験が必要となる。そのような人材を確保するのは現実的ではない。過去にゴールデンウィーク期間中に、一～二湖は一般客に開放し、三湖より奥は登録引率者によるガイドツアーを実施するという試案があったが、あり方協議会で否決された。ゴールデンウィークはヒグマの繁殖期にもあたり、ヒグマ活動期とリスクはさほど変わらないと考える。試案の復活も検討すべきではないか。植生保護期を全面的にヒグマ活動期にするのではなく、段階的な対応も考える必要がある。ヒグマ活動期には、登録引率者がヒグマ遭遇時に本部へ情報を共有している。植生保護期も、ヒグマ出現時に全面閉鎖するのではなく、登録引率者によるガイドツアーを実施し、本部と情報共有することで、安全性を高められるのではないか。今後も、このような議論を続け、将来的に適切な対策を講じる必要がある。

環境省（二神）：継続的な議論は事務局としても望ましいと考えている。そのため、来年度の審査部会やあり方協議会において、継続的に議論していく所存である。

知床ガイド協議会（松田）：利用適正化計画内に記載されている外来種について、植物しか記載されていないが、知床五湖にはミンクやもしかしたらアライグマも生息している可能性がある。特にミンクは一昨年の猛暑で小型哺乳類が大幅に減少したと考えられる状況下においても、昨夏もミンクの足跡が確認されており、比較的高密度で生息しているように思われる。今後、外来種への対策が必要になった場合、予算や取り組みの優先順位を決める際に、現状の記載内容が影響する可能性がある。そ

のため外来生物という表現に改め、植物に加えて動物も対象に含めるべきである。

環境省（二神）：松田氏のご意見については、検討させていただく。ヒグマ活動期の基準と利用ガイドラインの内容については、今回お示しした内容で承認いただきたい。ただし、利用適正化計画全体の見直しはまだ完了しておらず、今回の資料に反映されていない箇所もある。ご意見があれば事務局までご連絡いただきたい。来年度の審査部会とあり方協議会で最終案を提示し、改めて皆様からのご意見を伺いたいと考えている。

一同：同意

資料 1－2　立入認定手数料の見直しについて(説明：知床財団)

知床ガイド協議会（岩山）：植生保護期とヒグマ活動期が共に大人が 450 円になるという試算であるが、私が心配しているのは知床五湖フィールドハウスの人材確保についてである。知床五湖フィールドハウスで働く職員は、植生保護期の一般利用者に対してもヒグマの説明対応や、また時には救護活動を行う必要もある。これらは特殊な仕事で、人材確保が非常に困難であると考えられる。また、雇用条件などの社会的状況も急速に変化しているため、財源を切り詰めて設定するのではなく、将来を見据えた十分な予算が必要ではないかと危惧する。地域的な特性も考慮すると、この環境での生活は不便な点も多く、人材確保は現実的な課題である。これらの点を考慮すると、予算が十分なのかについて正直なところ心配である。

知床財団（秋葉）：今回の提案は、雇用や人材確保を最優先に考え、これまでの厳しい状況を打開するために行っている。知床財団では、職員の雇用環境や採用条件の段階的な改善を進めており、今回の提案が承認されれば更なる環境改善が可能である。来年度の職員配置計画においてもこの提案の意図が反映されている。しかし、値上げをしても現行制度では、認定業務が夏期に限定されているため、夏期の収益を冬期の雇用に充当することが制度上不可能であり、通年雇用が実現できない。知床五湖利用調整地区の通年化が実現すれば、冬期の利用調整収入を人材確保に充てることが可能となり、職員の通年雇用に繋がる。したがって、知床五湖利用調整地区の通年化には強く賛同する。現在は、収入の使途が限定されているため、必要以上に資金を蓄積することは趣旨に合わないと考え、今回の水準に設定した。雇用と人材育成の重要性については、いただいたご意見の通りで今回の提案は、まさにその重要性を踏まえたものである。

ウトロ地域協議会（渡邉）：5 年後を見越した賃金上昇について、現在の人件費が約 2,000 万円と見積もられているとのことだが、その内訳と計算方法について確認したい。提示された正職員の賃金幅（2.3

万円～3.7 万円）のどちらを基準に計算されているのか、詳細を把握したい。賃金上昇率が約 160%と見込まれることから、この計算の根拠と詳細についても伺いたい。

知床財団（秋葉）：職員の人件費単価は、平社員から管理職までの範囲を考慮し、最も低い単価を 2.3 万円、高い単価を 3.7 万円としている。ただし、実際の計算では、これらの数値を平均化し、2～3 万円の間の数値を用いて試算した。この試算方法は、職員クラスの平均人件費に加え、期間雇用者や通年の非常勤職員など、多様な雇用形態を反映させたものである。これをさらに細かくすると、複雑になるため、この程度にとどめた。また、人件費の上昇率については、毎年の上昇が見込まれるため、公的機関の単価を参考に、今後 5 年間の上昇率を予測し、やや抑制した数値を用いて計算している。

ウトロ地域協議会（渡邉）：提示されている人件費見積もり約 2,000 万円が、将来的な人件費上昇率を見込んだものであるとのことだが、具体的な運用状況について確認したい。今年度の運用において人件費が 1,500 万円程度に収まり、将来的な上昇が見込まれたとしても 2,000 万円以内に収まるのであれば、予算として妥当と判断できるのか、あるいは他に判定基準があるのかについて、詳細な情報を求める。

知床財団（秋葉）：人件費単価は徐々に上昇していくため、手数料も段階的に引き上げられることが望ましいが、今回は一律の料金水準を決定する必要がある。見込み通りの入場者数があれば、黒字決算になる見通しである。

ウトロ地域協議会（渡邉）：人件費が上昇しても 2,000 万円以内に収まる見込みであるといった理解で概ね問題ないか。

知床財団（秋葉）：向こう 10 年とは言わないが、5 年間程度は、人件費等の単価が多少上昇したとしても、2,500 万円程度の収入があれば黒字を達成できる水準で設定している。

知床ガイド協議会（松田）：制度的な側面を考慮すると、提案の金額設定が妥当であると考えられる。ただし、岩山氏や秋葉氏の発言と重複するが、適切な人材確保のためには、相応の収入が必要である。人材確保の観点からは、この金額では不十分な可能性がある。知床全体の管理や利用推進をどのように行っていくのか、包括的な視点で検討を進める必要がある。収入の目標額は、検討結果によって変化するものである。また、収入は気象条件や社会情勢などの影響を受けるため、基金化の必要性も感じている。早急に検討を進め、基金化によって余剰金を積み立て、非常時に備えることが重要だ。現状では、制度的に困難な点も理解しているが、認定手数料についても、将来的には上限額を例えば 600 円と設定し、年度ごとに上限内で見直しを行う柔軟な制度設計が望ましいと考える。また、小ル

ープ増枠分の利用状況など、不確定要素が多い中で料金を算出することは困難である。中長期的な視点に立ち、知床全体の利用や管理の方針について、より広範な議論を行うべきである。そうしなければ、具体的な解決策を見出すことは難しいであろう。

知床ガイド協議会（岩山）：五湖フィールドハウス職員の雇用形態について、短期雇用が多い現状に懸念を抱いている。短期雇用では、業務の経験の蓄積や研修などが十分に行えない可能性が考えられる。長期雇用を前提とした人材育成が望ましい。また、ガイド協議会からの当日受付業務の依頼を、今後知床財団が受けられない可能性があると聞いた。このことから、知床財団の業務に余裕がない状況が推察され、今後の運営に不安を感じている。

知床財団（玉置）：雇用に関しては、短期雇用が続くと、業務の習熟が進まず、安定的な人材確保が難しいという課題がある。この点を改善するため、通年での雇用を視野に入れ、人員配置を検討している。具体的には、昨年よりも多くの人員を配置し、期限付き職員についても、可能な限り通年での雇用を検討している。現時点では、4 月以降の人員配置は確定していないが、知床五湖の業務に携わる人数を増やすことで、個々の負担を軽減したいと考えている。岩山氏が発言された当日受付の件は、委託費の金額によって対応可能かどうか判断していきたい。それと、認定手数料の金額について過去の記録を確認したところ、以前は 400 円や 500 円に設定することに対して強い抵抗があり、地元の方からは 200 円でも高い、100 円にすべきという意見が出ていた。しかし、15 年という歳月を経て物価が上昇し、社会情勢も大きく変化した。人材不足が深刻化している現状において、単価を引き上げ、魅力と付加価値を高めることは、妥当な方向性であると認識している。

環境省（二神）：知床財団から示された大人 450 円、小人 200 円の料金設定について、関係各所からの承認を得たいが、その前に斜里町観光協会に今回の料金改定に関してご意見いただきたい。

知床斜里観光協会（新村）：安定的な運営が見込める試算であると認識している。今回提示された料金設定で実施していただきたい。

環境省（二神）：認定手数料の値上げに関しまして、これまでのご意見を踏まえ、人材確保が知床の将来に大きく関わる重要な事項であると認識を新たにした。つきましては、ヒグマ活動期および植生保護期の認定手数料を大人 450 円、小人 200 円とすることについて、ご承認いただきたいが、よろしいか。

一同：承認

＜休憩＞

資料１－３　知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第４期）運用開始に向けたスケジュール
（説明：環境省）

知床ガイド協議会（松田）：小ループ増設に関して、合意後に計画の可否判断と承認があるが、合意段階から周知期間が設けられている。合意に至った段階でその後の計画変更は認められないのではないか。

環境省（二神）：作成したスケジュールの意図は、登録引率者代表、管理者、指定認定機関が内容を精査し、詳細を詰めた上で、審査部会で計画の可否を判断し、その過程で関係者への確認を行う。

知床ガイド協議会（松田）：合議後の修正箇所は、軽微な範囲ということか。

環境省（二神）：その通りである。

知床ガイド協議会（松田）：承知した。それと、来年度のあり方協議会の開催時期についてだが、観光シーズンである２月は避けていただきたい。開催時期としては、１月または３月が望ましいが、３月も場合によっては出席が困難な時もあるため、考慮していただきたい。

環境省（二神）：開催時期については、あくまで目安として設定したものである。実際の開催に際しては、皆様の事情に配慮して調整したい。それでは、次の議題へ移る。

２）2025 年度以降のモニタリング実施計画について
資料２－１　モニタリング計画に基づく利用者意識調査の結果（説明：愛甲先生）

知床ガイド協議会（松田）：現在のアンケート調査は日本人だけを対象としているが、今後は外国人にも対象を広げて調査を行う予定はあるか。また、日本人だけのツアーと、日本人と外国人が混在するツアーでは、参加者の満足度に差が出る可能性があると考えている。特に、外国人参加者がいる場合は、ガイドの能力によって満足度に大きな差が生じる可能性がある。そこで、実際に日本人と外国人が混在した場合のツアーと日本人だけのツアーの満足度にどの程度違いがあるのか、データを収集して今後の参考にしたいと考えている。

北海道大学（愛甲）：今後のモニタリング計画において、私も外国人参加者の状況把握が重要だと考えて

いた。現在のデータでは、外国人参加者の数は把握できているものの、ツアーへの混在状況や割合が不明確である。外国人参加者が混在するツアーでは、引率者は通訳などの対応が必要となり、負担が増大する。一方で、一部の日本人参加者は英語を理解できるため、ガイドの負担が軽減される場合もあり、ツアーの満足度評価は一概には判断できない。しかし、外国人観光客は増加傾向にあり、今後も外国人混在ツアーは増加が見込まれるため、外国人参加者へのモニタリングは重要な課題である。

知床ガイド協議会（松田）：外国人がツアーに加わると、様々な要素が影響し合い、モニタリングデータの評価を単純に読み取ることは難しいと考えている。しかし、今後のアンケート調査を通じて、各引率者が意識すべき点や改善点が見えてくるはずだ。引率者が今後の活動に役立つような情報をできる限り収集していただきたい。

ユートピア知床（吉田）：資料 2－1 に記載されている地上遊歩道を利用しなかった理由のうち、「その他」に分類されているものは具体的にどのような内容か。

北海道大学（愛甲）：「その他」には、様々な内容が含まれている。主なものとしては、高齢の方やお子様連れの方など、体力的に自信がないという意見や、距離が長いという意見、その他個別の事情によるものなどがあった。

資料 2－2　第 2 期モニタリング実施計画（案）（説明：知床財団）

知床ガイド協議会（松田）：モニタリングの基本方針 1）評価項目に『生態系の保全』とあるが、生態系の保全状況を把握するために、植生調査が有効であるとお考えか。

知床財団（秋葉）：現在のモニタリング計画では、1 番目の評価項目に関連して、ヒグマに関する調査、植生調査、および利用者による静寂性の評価を実施することとしている。

知床ガイド協議会（松田）：生態系という観点からは、静寂性を評価項目に含めることは適切ではないと考える。またヒグマの行動は、生態系全体の状況を反映する指標としては不十分である。植生は気象条件やエゾシカなどの動物の影響を大きく受けるため、生態系の変動を正確に把握するには限界がある。特に近年は猛暑の影響で植生に大きな変化が見られる。生態系の変化をより正確に把握するためには、小型動物の目撃頻度などのデータを収集する方が有効ではないか。

知床財団（秋葉）：制度運用を評価する上で、利用者が自然環境に与える影響を明確に把握する必要があるため、モニタリング項目は議論を経て、制度的に管理可能な項目に絞り込まれた。具体的には、利

用者の踏みつけによる植生への影響などである。他にも外来生物の目撃頻度や、積雪深の変化など、様々な環境変化も考慮したが、モニタリングの目的と範囲を明確にするため、現在の評価項目が設定された。

知床ガイド協議会（松田）：現在の利用状況から判断すると、生態系全体に影響を及ぼすほどの利用はなく、生態系という表現を見直す必要があると考える。むしろ、利用者のマナーや行動がどの程度守られているかを評価する項目として捉えるべきではないか。

環境省（二神）：先ほど松田氏から指摘があったように、「生態系」という言葉を使うと、実際の利用状況と異なる誤解を生む可能性があるため、評価項目の表現を見直したい。評価項目の基本は、先ほど秋葉氏の説明にあったように、利用調整地区制度の趣旨に沿って、利用が環境にどのような影響を与えるかを把握することにある。そのための項目が現在のモニタリング計画に含まれていると考えている。

知床ガイド協議会（松田）：国立公園は、自然について学ぶ場であると同時に、自然との適切な関わり方を考えるきっかけを提供する場であるべきだ。知床五湖のような利用調整地区では、利用による影響だけでなく、利用の質が向上したかどうかを評価できるような調査が必要ではないか。アンケート調査などを通じて得られたデータは、利用調整地区の管理運営の有効性を示すだけでなく、他の国立公園における同様の取り組みの参考となる貴重な資料となる。意義のあるデータ収集を行い、今後の公園管理に役立てるべきである。

環境省（二神）：ご意見は参考にさせていただきたい。他に質疑等あるか。

知床ガイド協議会（松田）：利用の質に関するアンケートは、今後のガイド育成にも資するものであると考える。ガイドツアーへの参加やレクチャーを通して、利用者の意識がどのように変化したのかを把握することは、ガイドの役割や目標設定、意識啓蒙といった観点からも有益な情報となる。私たちガイドも、参加されるお客様が自然を愛し、自然との適切な関わり方を認識されることを考えてガイドをしている。愛甲先生をはじめとする研究者の皆様にご協力いただいているため、モニタリング項目の変更もご検討いただきたい。

知床財団（秋葉）：評価項目の部分について補足したい。モニタリング項目は、利用適正化計画に掲げられている 2 つの目標が達成できているかどうかを確認するためのものである。利用調整地区の目標は、『利用による自然環境への影響を最小限とし、原生的な自然景観と生態系が保全されていること』であり、特に『利用による影響を減らすこと』が制度の主要な目的かつ課題であるという認識であ

る。そのため、モニタリング項目はこの目的達成度を把握するための内容となっており、もし、生態系の保全が利用調整地区の目的ではないという意見が出た場合は、利用適正化計画との整合性を確認する必要がある。

北海道大学（愛甲）：利用調整地区制度の導入は、オーバーユースが発生している場所に限定して適用可能とされ、知床五湖ではヒグマとの軋轢が問題となっていたものの、制度適用には馴染みにくかった。そのため、植生の踏みつけや遊歩道の混雑といった、より制度に合致しやすい指標を基に利用調整地区制度を適用し、モニタリング項目として植生調査や混雑感に関するアンケート調査を開始した経緯がある。さらに当時の状況を利用適正化計画として文章化する際、詳細な背景を省略し、『生態系』という語を用いて表現した。その結果、生態系については植物の調査に偏った印象を与えているものと思われる。相当の期間が経過した今、次回の見直しにおいて、当時の経緯を再考し、多角的な検討を行うべきである。また、松田氏が述べられたように、知床五湖での取り組みが知床全体、あるいは個人の生き方、近年の潮流であるウェルビーイングの向上に貢献することを示すべきであると考える。観光や自然体験を通して、人々の生活が豊かになったことを示すデータは重要である。故に、再訪意欲や紹介意向に関する調査は、モニタリング計画当初より継続的に実施している。また、知床世界自然遺産地域連絡会議では、長期モニタリング計画に基づき、生態系への影響を把握するため植生やエゾシカの調査を行っている。また、エコツーリズムワーキンググループでは、各フィールドで発生した懸念事項や変化について、地域関係者へヒアリングを実施している。両会議で知床五湖の生態系に関する情報があれば、あり方協議会で共有し、議論の材料として活用することを提案する。

環境省（二神）：利用調整地区制度が導入される経緯も含め、大変参考になった。また知床世界自然遺産地域連絡会議で実施している長期モニタリング計画との連携を考慮し、知床五湖のモニタリングにおいても有効活用していきたい。

3）その他

資料 3－1　2025 年度　園芸スイレンの除去計画(説明：環境省)

知床ガイド協議会（松田）：生態系保全の観点から、早急なスイレン除去を推奨する。一湖のみならず三湖も危険な状態にあり、15 年ほど前から急激な増加が見られる。ヨシの繁茂や堆積土壌による浅瀬化、また冬期は湖面氷の薄氷化などが進行している。特に浅瀬の地下水湧出箇所で氷の薄化が顕著である。一湖岸沿いでは氷上の冠水も頻発しており、外来種の影響による土砂の堆積加速は看過できない。機械を用いた早期除去を強く求めたい。希少植物への過度な配慮は、既存植物の生息を阻害する可能性もあり、バランスの取れた対策が必要である。

環境省（加倉井）：一湖では、以前見られなかったスイレンの根とコケ状の塊による島状の堆積物が確認されている。場所によっては人が立てるほどの浅瀬も存在し、湖底深くまでスイレンの根が繁茂している状況である。特に湖岸沿いは広範囲に浅瀬化が進んでおり、水量の変動も影響していると考えられるが、スイレンの根も要因の一つであると思われる。機械による刈り取りの要望の声もあるが、これは栄養供給を断つことで徐々に効果を出すものであり、即効性はなく時間をかけて行っていく必要がある。根こそぎ除去する案も検討されているが、地形的な制約から現行の方法が選択されている。事業開始から一年であり、試行錯誤が必要な段階である。今後も引き続き皆様にご協力をお願いしたい。

資料 3－2　知床五湖電力供給工事の概要（説明：北海道電力ネットワーク株式会社）

環境省（二神）：工事区間を生息域とする絶滅危惧種に配慮し、専門家へヒアリングを行いながら、工事計画を策定した。工事区間は、北海道電力ネットワークが自然センターから知床五湖駐車場入口までを行い、環境省が駐車場入り口から知床五湖フィールドハウスまでの電線埋設工事を担当する。

知床財団（玉置）：過去のあり方協議会の記録を確認したが、当該工事に至る経緯が不明瞭である。自然センターの光ファイバーケーブルについても、長年申し込み続け、5 年前にようやく開通した経緯がある。もちろん、申し込みのみで電力供給が実現するとは考えていないが、あり方協議会での協議が十分に行われていない中で申し込みがなされたのではないかと推測している。経緯についてご説明をお願いしたい。

環境省（二神）：詳細な経緯は不明だが、携帯電話サービスの通信環境改善に向けて、関係省庁、地元自治体、地域関係団体からなる知床半島地域通信基盤強化連携推進会議において検討、決定したと認識している。知床五湖フィールドハウス横の携帯基地局設置に続き、安定的な電力供給を目的とした整備であると聞いている。五湖においては環境省が管理する施設があるため、環境省が主体となり工事費用も負担している。

知床財団（玉置）：携帯基地局の件も、公開の場での議論がないまま申し込みと計画が進められている状態である。今回の電力供給について、あり方協議会という協議の場があるにもかかわらず、昨年 4 月に実施の可能性について説明を受けたのみで、環境省からの申し込みについては初めて知った。当然土地所有者であり建物管理者であることは理解できるが、経緯が不明瞭なまま進められることに不安を感じる。電力供給については大いに賛成だが、情報公開が不十分な現状には危惧を覚える。今後、事務局には、しかるべき場での議論を徹底していただきたい。この場は組織間の代表が集まって

いるため、協議事項はあり方協議会で確実に報告、合意するという意識を持ち、より慎重な手続きをお願いする。

知床ガイド協議会（松田）：私も今の意見に賛同する。また、環境省が設置する電力供給が、岩尾別サケマス孵化場や岩尾別ユースホステルまで拡張は可能なのか。

北海道電力ネットワーク（小林）：環境省から説明があった通り、知床五湖フィールドハウス駐車場までは環境省に費用を負担していただいた上で北海道電力ネットワークの設備として設置し、駐車場以降は環境省の設備として環境省が設置をする。ユースホステルやサケマス孵化場からの電力供給希望については、現時点では未申請だが、申し込みがあれば対応させていただく予定である。

知床ガイド協議会（松田）：自然センター以奥の夜間は、人工光がないことが魅力であり、星空観察等を実施している。電力供給によってこの魅力を損なう可能性を懸念しており、今後も正式な議論の場を設け、公開をしていただきたい。また、電力供給量は知床五湖フィールドハウス、サケマス孵化場、ユースホステルの 3 施設に加え、他の施設にも十分供給できる余裕があるのか、電力容量について確認したい。

北海道電力ネットワーク（小林）：電力設備にはまだ余裕はあるが、容量が大幅に増加した場合、電源側で別途増強工事が必要となる可能性がある。

知床ガイド協議会（松田）：利用の仕方にもよるが、最低限のインフラ整備は必要である。知床五湖の冬期利用において、電力需要が生じる可能性を考慮し、質問させていただいた。現在、知床五湖の冬期利用のために設置している簡易トイレは、トラブルなど利用上の課題が多くある。電力供給が可能となれば、トイレの設置方法の選択肢も広がると考えられるが、そのような利用は可能であるか。また、そのような利用を見据えた外部電源の設置工事について、現状の検討状況を伺いたい。

環境省（二神）：現時点では詳細未定である。五湖駐車場からフィールドハウスまでの工事は、令和 9 年から開始予定であり、設計はその前年頃に行う見込みである。設計段階で議論の場を設ける予定であるが、現段階では未確定である。

知床ガイド協議会（松田）：懸念点として、電力供給開始に伴い五湖駐車場に照明が設置されるとなると、現在観光協会で計画中の知床五湖での星空観察ツアーへの影響が予想される。この件に関わらず、今後もぜひ計画の段階で議論に加わらせていただきたい。

環境省（二神）：電力供給開始には約 3 年を要するが、インフラ整備により利用形態が変化する可能性がある。この点を認識し、事業を進めていく。

自然公園財団（向山）：知床五湖では現在、発電機による自家発電が行われており、自然公園財団が管理及び日常点検を担当している。施工から完成までのスケジュール感について確認したい。知床五湖園地への電力供給は、令和 10 年度初めから運用開始となる認識でよろしいか。

環境省（二神）：工事完了は令和 9 年 9 月末の予定である。

知床ガイド協議会（松田）：国立公園の管理には環境省だけでなく多くの機関が関わるため、将来的なトラブルを避けるために、北海道電力ネットワークとの契約を明確にすべきである。特に、電力使用に関する条件や規程事項を明記し、他の機関による無断での工作物設置や電力使用を防ぐことが望ましい。過去の携帯基地局設置や道路規制の事例を踏まえ、環境省が主体的に条件を提示し、契約を締結する必要がある。

環境省（二神）：北海道電力ネットワークから説明のあった通り、駐車場から五湖園地内は環境省所有の財産となるが、道道の区間については北海道電力ネットワークの所有財産となる。工作物設置等あれば北海道電力ネットワークの判断となる。一方で工作物等の設置には、自然公園法に基づく許認可が必要であり、一定の管理は可能と認識している。

知床ガイド協議会（松田）：自然公園法の許認可でチェックが可能でも、ユースホステル等の民間施設が将来的に所有者を変えた場合、予期せぬ設備増加による景観や環境への影響が懸念される。知床国立公園は公有地が多く管理がしやすい。後々のトラブルを防ぐために、環境省は北海道電力ネットワークとの契約や覚書などで、より具体的な取り決めをしておくべきである。

環境省（二神）：今の件についてネットワークさんからご意見はあるか。

北海道電力ネットワーク（小林）：具体的な契約締結については現段階ではお応えしかねるが、本日の協議で得られた要望は本社に報告する。

斜里バス（井南）：バス停留所付近への工事車両の停車など、バスの運行に支障が生じないようご配慮いただきたい。

北海道電力ネットワーク（小林）：承知した。

自然公園財団（伊治）：確認だが、供給電力はフィールドハウスのみならず五湖園地内全域に及ぶという認識でよろしいか。

環境省（二神）：その通りである。供給電力はフィールドハウスに限らず、他施設への供給も予定している。工事は 3 月 17 日から部分的に着手していく予定だ。進捗は、審査部会やあり方協議会で報告したい。電力供給工事の概要については以上である。

最後に、知床五湖の高架木道について情報共有させていただく。高架木道は、設置から 20 年近く経過し、定期的な点検作業においても老朽化が見られるため、来年度から再来年度にかけて更新計画を策定する予定である。来年度は基本設計、再来年度は実施設計を行い、早ければ翌々年から更新工事に着手する。具体的な工事方法や詳細については、来年度の基本設計で検討する予定である。知床五湖登録引率者審査部会やあり方協議会で設計段階から皆様の意見を伺いながら進めていく予定であり、引き続き皆様のご支援とご協力をお願いしたい。他になければこれにて第 47 回知床五湖の利用のあり方協議会を閉会する。

以上